

地方自治体への財政支援を求める意見書

近年における社会経済情勢の変化に伴い、地方自治体では、住民福祉の充実、生活環境の整備等財政需要が増加の一途をたどっており、これらに対する財源の確保が喫緊の課題となっている。

とりわけ、人口規模、財政規模が小さく地方の自治体単独では解決できない状況、問題等を抱えている自治体は数多くあるため、国の積極的な対応が強く求められている。

特に離島においては、本土との隔絶性から、農林水産業を初めとした基幹産業の衰退や、若年層の流出などによって人口が激減しており、経済の危機的状況から自治体経営は厳しいものとなっている。さらに、対馬を初めとした日本海側の海域では、北朝鮮による核実験の脅威等にさらされ、財政的な支援に加え、国防や安全保障の面からも早急な国の対応が求められている。

自治体が抱える課題解決のための財源の確保は、366万人を超える最大規模の自治体である本市においても例外ではなく、極めて厳しい状況にあるが、少子・高齢化対策や環境問題対策、都市の再生、安全・安心な都市づくりなどの緊急かつ重要な施策を積極的に推進していかなければならない。

よって、国におかれては、地方自治体の財政支援に向けた地方税財源の充実確保策に取り組むとともに、地方自治体がみずからの責任で自治体経営ができる制度を早期に構築されるよう強く要望する。

ここに横浜市議会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
防衛大臣

あて

横浜市議会議長

川口正寿